

令和2年1月中野市農業委員会定例会会議録

中野市告示第11号

令和2年1月30日(木) 午後3時00分

中野市市民会館会 41号議室にて開く。

○議事日程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事録署名委員指名
- 4 附議事項
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
 - 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
 - 議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定について
 - 議案第5号 農用地利用配分計画(案)に係る意見について
 - 議案第6号 農業経営改善計画の認定に係る意見について
- 5 その他
- 6 閉会

○出席委員次のとおり

農業委員(20名中20名)

小林宏和委員、滝澤君雄委員、宮澤厚子委員、滝沢 昇委員、本多千恵子委員、郷道修弘委員、中村幸次郎委員、浅沼富夫委員、川島正夫委員、大内一人委員、佐々木福吉委員、武田信友委員、佐藤忠一委員、阿部和夫委員、神田茂貞委員、藤田一和委員、宮川豊委員、佐野啓明委員、金井光正委員、清野信之委員

推進委員(17名中17名)

中沢光昭委員、上原正幸委員、原栄二委員、関谷和幸委員、藤澤昭雄委員、今井晃委員、樋口秀彦委員、武田守弘委員、徳武秀久委員、浅野清委員、渡辺富男委員、池田信一委員、山田一茂委員、臼井信幸委員、中島守成委員、藤岡勇委員、傳田斉委員

○職務のため出席した農業委員会事務局職員の職氏名次のとおり

農業委員会事務局長	鈴木清美
〃 事務局長補佐	峰村昌志
副主幹	土屋涼子

- (開会) (午後 3 時 00 分)
- 事務局長 (鈴木局長) 皆様お疲れさまでございます。定刻になりましたので令和 2 年 1 月の定例会を始めさせていただきます。ただいままでの出席委員数は農業委員 20 名中 20 名、推進委員 17 名中 17 名でございます。それでは、会長からごあいさつと以降の進行をお願いいたします。
- (あいさつ 略)
- 議長 (清野会長) 先ほどの報告どおり出席委員数が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。ただちに会議を開きます。
- 議長 (清野会長) それでは日程 3、議事録署名委員の指名につきまして、8 番 浅沼 富夫委員、9 番 川島正夫委員を指名いたします。
- 議長 (清野会長) 日程 4、附議事項に入ります。議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請についてのうち議案番号 1 番を議題といたします。事務局から説明願います。
- 事務局 (峰村局長補佐) 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について。
議案番号 1 番、譲渡人、住所・氏名、栗林、〇〇〇〇。譲受人、住所・氏名、栗林、〇〇〇〇。申請地、栗林〇〇番地 1 外 1 筆、面積 423 平方メートル。申請理由、経営規模拡大のため。
以上、説明した議案番号第 1 番の譲受人は、水田・普通畑等の経営で、農地は全て効率的に耕作され、農作業に従事する家族の状況等から見て引続き農地を効率的に利用が出来ると見込まれています。なお下限面積の基準を超えていることから、許可要件を満たしていると考えます。
- 議長 (清野会長) ただいまの説明に対してご質問ご意見等ありましたら、農業委員は議席番号、氏名を述べてから、推進委員は地区名と氏名を述べてからご発言願います。推進委員に議決権はありませんが、賛成・反対の意見を述べることはできます。挙手の際も手を挙げて意思表示をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。
- 議長 (清野会長) ありませんければお諮りをいたします。議案第 1 号のうち番号 1 番について、賛成委員の挙手を願います。
- 議長 (清野会長) 挙手全員であります。よって、議案第 1 号のうち番号 1 番については、許可することに決しました。
- (〇〇〇〇委員 退場)
- 議長 (清野会長) 続きまして、議案第 1 号のうち番号 2 番及び番号 3 番を議題といたします。事務局から説明願います。
- 事務局 (峰村局長補佐) 議案番号 2 番、上今井、〇〇〇〇。上今井、〇〇〇〇。上今井〇〇番地 1、面積 26 平方メートル。申請理由、経営規模を拡大したい。
議案番号 3 番、上今井、〇〇〇〇。上今井、〇〇〇〇。上今井〇〇番地 1 外 2 筆、面積 299 平方メートル。申請理由経営規模を拡大したい。
以上、説明した議案番号第 2 番及び 3 番の譲受人は、水田・普通畑等の経営で、農地は全て効率的に耕作され、農作業に従事する家族の状況等から見て引き続き、農地を効率的に利用が出来ると見込まれています。なお、下限面積の基準を超えていることから、許可要件を満たしているものと考えます。

- 議長（清野会長） ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。
- 議長（清野会長） ありませんければお諮りをいたします。 議案第1号のうち番号2番及び番号3番について、賛成委員の挙手を願います。
- 議長（清野会長） 挙手全員であります。 よって、議案第1号のうち番号2番及び3番については、許可することに決しました。
- （〇〇〇〇委員 入場）
- 議長（清野会長） 次に進みます。
- 事務局（峰村局長補佐） 議案第2号農地法第4条第1項の規定による許可申請について事務局から説明願います。
- 議長（清野会長） 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について。
- 議長（清野会長） 議案番号1番、申請者、住所・氏名、中野、〇〇〇〇、申請地、中野〇〇番地1 外1筆、面積1864平方メートル。申請内容は、農業経営を縮小し、アパート経営を行うため、建築したい。 3種農地 則44 1棟8部屋 以上でございます。
- 議長（清野会長） ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。
- 議長（清野会長） ありませんければ、お諮りをいたします。
- 議長（清野会長） 議案第2号について賛成委員の挙手を願います。
- 議長（清野会長） 挙手全員であります。 よって、議案第2号については、許可することに決しました。
- 議長（清野会長） 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局から説明願います。
- 事務局（峰村局長補佐） 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について。
- 議長（清野会長） 議案番号1番、譲渡人、住所・氏名、片塩、〇〇〇〇。譲受人、住所・氏名、三好町、〇〇〇〇。申請地、草間〇〇番7外1筆、面積240平方メートル。申請理由、現在、賃貸住宅に居住しているが、家族の増加と子供の成長に伴い、手狭なため、両親の家の近くに住宅を建築したい。2種農地 法5条2項2号 全体面積251平方メートル。
- 議長（清野会長） 議案番号2番、永江、〇〇〇〇、永江、〇〇〇〇。申請地 永江〇〇-1 外1筆、面積458平方メートル。申請理由、現在の住宅は、築150年が経過しており、老朽化が激しいことから、当該地を借り受け、住宅を建築したい。
- 議長（清野会長） 3種農地 則43。以上となります。
- 議長（清野会長） ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。
- 議長（清野会長） ありませんければ、お諮りをいたします。 議案第3号について、賛成委員の挙手を願います。
- 議長（清野会長） 挙手全員であります。 よって、議案第3号については、許可することに決しました。
- 議長（清野会長） 次に進みます。議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定についてのうち番号1番から番号27番までを議題といたします。事務局から説明願います。
- 事務局（土屋副主幹） 議案第4号、農用地利用集積計画(案)の決定について
（番号1番から27番 説明）

以上、番号1番から27番までは、中野市農業経営基盤の強化促進に関する基本構想及び農業経営基盤強化促進法第18条第3項の規定に基づき、農地の全てを効率的に利用出来ると見込まれることから、許可要件を満たしているものと考えます。以上です。

議長（清野会長）

ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。

議長（清野会長）

ありませんければ、お諮りをいたします。議案第4号のうち番号1番から番号27番までについて賛成委員の挙手を願います。

議長（清野会長）

挙手全員であります。よって、議案第4号のうち番号1番から番号27番までについては、決定することに決しました。

（〇〇〇〇委員 退場）

議長（清野会長）

次に。議案第4号のうち番号28番について事務局から説明願います。

事務局（土屋副主幹）

（番号28番 説明）

議長（清野会長）

ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。

議長（清野会長）

ありませんければ、お諮りをいたします。議案第4号のうち番号28番について賛成委員の挙手を願います。

議長（清野会長）

挙手全員であります。よって、議案第4号のうち番号28番については、決定することに決しました。

（〇〇〇〇委員 入場）

議長（清野会長）

続いて議案第4号のうち番号29番について事務局より説明願います。

事務局（土屋副主幹）

（番号29番 説明）

議長（清野会長）

ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。

議長（清野会長）

ありませんければ、お諮りをいたします。議案第4号のうち番号29番について賛成委員の挙手を願います。

議長（清野会長）

挙手全員であります。よって、議案第4号のうち番号29番については、決定することに決しました。

議長（清野会長）

議案第5号、農用地利用配分計画(案)に係る意見についてを議題といたします。事務局から説明願います。

事務局（土屋副主幹）

議案第5号、農用地利用配分計画(案)に係る意見について

（番号1番から4番 説明）

以上、番号1番から4番は「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農用地のすべてを効率的に利用できるものと認められます。また、必要な農作業に常時従事することが認められることから、農用地利用配分計画の要件を満たしているものと考えます。以上であります。

議長（清野会長）

ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。

議長（清野会長）

ありませんければ、お諮りをいたします。議案第5号について、賛成委員の挙手を願います。

議長（清野会長）

挙手全員であります。よって、議案第5号については、同意することに決しました。

議長（清野会長）

次に進みます。議案第6号 農業経営改善計画の認定に係る意見についてを議題といたします。事務局から説明願います。

事務局（土屋副主幹）

議案第6号、農業経営改善計画の認定に係る意見について。

（説明）

議長（清野会長） ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。
議長（清野会長） ありませんければお諮りをいたします。 議案第6号について、賛成委員の挙手を願います。
議長（清野会長） 挙手全員であります。 よって、議案第6号については同意することに決しました。
 次に進みます。その他、事務局から説明願います。
事務局（鈴木局長） （中野市農業委員会公式日程の説明）
事務局（土屋副主幹） （農業者年金連絡協議会総会について説明）
 （農業者年金、農業新聞の推進について説明）
議長（清野会長） ただ今の説明に対して何かご質問ご意見ありましたら願います。
 ありませんければ、以上を持ちまして本日の中野市農業委員会の定例会を閉会とさせていただきます。
（閉会） （午後4時45分）

以上、会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和2年 月 日

中野市農業委員長（議長）

署名委員

署名委員